

みどり さんのかい
水士里ネット山王海

山王海

広報 第130号

発行 令和3年11月1日

改良区の概要

受益面積	3,810ha
組合員数	2,335名

豊かな水を求めて

〜築造から三〇年 葛丸ダム〜

国営山王海農業水利事業として、北上川水系葛丸川に葛丸ダムが平成三年度（平成三年十一月）に総工事費約百十五億円で築造されて三〇年を迎えました。

昭和五十三年度から始まった本事業では、一期事業で葛丸ダムの他、稻荷・中央、葛丸・葛丸上流の各頭首工、幹線用水路、導水トンネルを建設し、二期事業で山王海ダムの嵩上げ、取水トンネル、用水管理施設を建設しました。

この事業の特徴として、一つは山王海ダムの嵩上げと、もう一つはダム容量以上の流域面積を有する葛丸川の葛丸ダムと、貯水容量を確保するためのダムサイトとしては恵まれているが流域面積が小さい滝名川の山王海ダムを導水・取水の二つのトンネルで接続し、限られた流域の水をやり取りして最大限に有効活用する親子ダムの機能です。

葛丸ダムを形成する渓谷や溪流は四季を通して景観が美しく、秋には多くの方が紅葉狩りに訪れます。

理事長挨拶



山王海土地改良区

理事長 高橋 勘一

組合員の皆様にはご健勝で収穫作業が一段落したこととお慶び申し上げます。

また、平素は当土地改良区の業務にご理解とご協力を賜り御礼を申し上げます。

本年の稲作は幾多の気候変動がありながらも生育が順調に推移すると共に台風などの自然災害の発生もなく、作況が「やや良」と実り多い収穫であったことと存じます。しかし、長引くコロナ禍で社会経済活動の自粛による米需要低迷によりJA米の概算金が大幅に引き下げられ、稲作経営は厳しい状況下にあります。国では米需要拡大支援策として特別枠を設けて市場隔離し、適切な価格を取引できる環境を整えると表明しております。また、各自自治体においても支援策を発表しております。これらの策が効果を発揮されることを

期待しております。一刻も早く「ゼロコロナ」となり経済活動が活発化することを願うものであります。

さて、本年のかんがい用水は山海、葛丸両ダムの貯水量は三月中に順調に充分貯水され、四月六日からの施設点検通水を経て四月二十六日から配水計画に基づいて本配水を実施致しております。また、水利権の前倒しから三年目となり組合員に広く周知され、水需要の平準化がなされるようになっております。また、気候変動に対応しながら適正な配水調整に努めて、九月五日に通水を無事終了しました。この間、配水業務に多大な尽力を頂きました水利調整組合を始め、関係者に感謝を申し上げます。なお、親子ダム機能の山海ダムから葛丸ダムへの戻し量は約七百万mでありました。また、

山海、葛丸両ダムの合計残量は約千五百万m（平年の九十七％）でありました。そして、九月六日からは来季に向け葛丸上流頭首工から山海ダムへの導水を開始しております。令和二年に水害の激甚化に伴うダムの洪水調整機能の強化が法制化され、新たに治水協定を締結し常時気象変動を注視しダムの管理業務に努めております。

山海地区国営事業の進捗状況は「防災減災国土強靱化三ヶ年緊急対策」でダムの点検結果に基づいて「防災情報ネットワーク事業」により山海、葛丸両ダムにおいて非常時でも遠方監視などバックアップ機能強化するシステムの構築と葛丸ダムでの停電時における連続稼働時間を延長できる非常用発電設備の整備を東北農政局直轄事業として本年度末までに完工する予定であります。

また平成三十年度に採択された国営事業「山海三期」地区調査の実施状況は国の北上土地改良調査管理事務所において実施中であり、

（一）水需要変動への対応

（二）ダムの洪水調節機能強化

（三）カーボンニュートラルの取り組み（小水力発電）

（四）施設の老朽化対策

を基本に具体的に取り組んでいたところで、三月の通常総代会までには全容が明らかになることになっております。

県営事業石鳥谷西部地区「農業競争力強化基盤整備事業」は調査費も順調に予算化され、諸課題を地区推進委員と関係機関が一体となり、解決しながら進行しております。ことに感謝を申し上げます。本事業推進のための重要な換地業務を職員体制が整ったことから県より換地等調整業務を受託し「換地業務サポートシステム」等を導入し業務に携わっております。一刻も早く工事着手が成されるよう関係機関と協議しながら努めて参ります。

本年より新たな取り組みとして「働き方改革」の一環となる、各種業務日誌のペーパーレス化、決裁の脱印鑑など進めるために、試験的に勤怠管理システムを導入し、検証した結果、事務の煩雑化が解消され、六月より運用しております。また、コロナ禍時代に対応すべくWEB会議に使用する機器を導入し、各種会議に参加しております。また、文書保存のデジタル化を検討するよう提案があり処務規程の見直しを考えておる所であります。

去る、八月六日に令和三年度第一回臨時総代会を開催し、令和二年度の事業報告、収支決算、本年度の補正予算など、六案件を上程しすべて原案通り承認を頂いております。コロナ禍での業務は困難な部分が有りますが、関係者の協力と理解を得ながら、おおむね計

画通り執行することができました。決算は複式簿記会計になってから四年経過しましたが、令和四年度からは農水省の新会計基準に移行されます。また、令和二年度の賦課金徴収率は九十九・二％でありました。これからも公平公正の原則の下、組合員と良好な関係を保ちつつ、特別徴収月間を設けて、役職員一体となり徴収活動して参る所存であります。

長引くコロナ禍での社会経済活動が混迷を余儀なくされております。その中で新たな変革が動き出してあります。それは「密から疎」「新たな日常生活の変容」「デジタル化への模索」などです。この機会にこれらのことを念頭に土地改良区としても真剣に検討し、業務執行に取り入れる価値があるのではないかと思っております。

今年も来年度の事業計画を中長期計画の基に立案する時期となりました。日常活動の中から組合員の意見、関係機関からのご指導を頂きながら「組合員のために」をモットーに事業計画を制定して予算を編成して参る所存であります。結びに、今冬は積雪が多いと予想され立冬が過ぎますと寒さも一段と厳しくなります。組合員の皆様にはウィルスの感染対策を心掛け、ご健勝で益々のご繁栄をご祈念申し上げます。

令和三年度 第一回臨時総代会開催

令和二年度決算など六議案を決定

令和三年度第一回臨時総代会は、去る八月六日（金）午前九時より当土地改良区二階会議室において開催されました。

総代現員五十名の内、四十五名出席のもと、小田中英世一番理事が開会を宣し、高橋勘一理事長が挨拶を申し述べた。

次いで議長選出を諮った結果、第七区（石鳥谷地区）照井明弘総代が選出され、議事録記



議長を務めた照井明弘総代（石鳥谷）

〔審議決定された議案内容〕

名人には第一区（志和地区）畠山進総代、第二区（水分地区）野村勝弘総代が指名され、議事に入った。

提出議案六案件について審議の結果、いずれも原案のとおり満場により、可決確定され、午前十時二十一分、八重樫康治二番理事が開会を宣した。

第一号議案 令和二年度事業報告並びに財産目録の承認について（別掲参照）

第二号議案 令和二年度一般会計収入支出決算の承認について（別掲参照）

第三号議案 令和二年度特別会計収入支出決算の承認について（別掲参照）

第四号議案 基本財産の設定について



第五号議案 令和三年度一般会計収入支出第一次補正予算について

第六号議案 令和三年度特別会計収入支出第一次補正予算について

第七号議案 令和三年度一般会計収入支出第一次補正予算について

第八号議案 令和三年度特別会計収入支出第一次補正予算について

会議開催状況

（令和三年四月～令和三年十月）

〔役員総代協議会〕

七月二十日
令和三年度第一回臨時総代会提出案件について（活発な質疑が交わされました。）

〔理事会〕

四月十五日
滞納処分認可申請について
他三案件

六月十五日
令和三年度土地改良事業の発注について
他六案件
六月二十五日
勘定科目の設定について
他一案件

七月九日
令和三年度第一回臨時総代会提出案件について
他一案件

七月二十八日
令和三年度役員研修について
他一案件

八月十七日
職員採用試験の実施について

九月十六日
分収造林契約の伐期・存続期間の変更について
他三案件

九月二十七日
国営土地改良事業「山王海三期地区」整備構想案について
他一案件

十月十五日
職員採用について

〔監事会〕
四月十五日
令和三年度監査計画について
六月十五日
会計監査

七月九、十二、十三日
総合監査・会計監査
九月十六日
会計監査

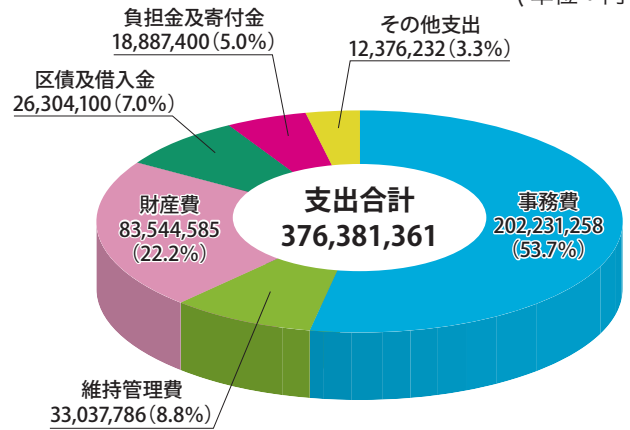
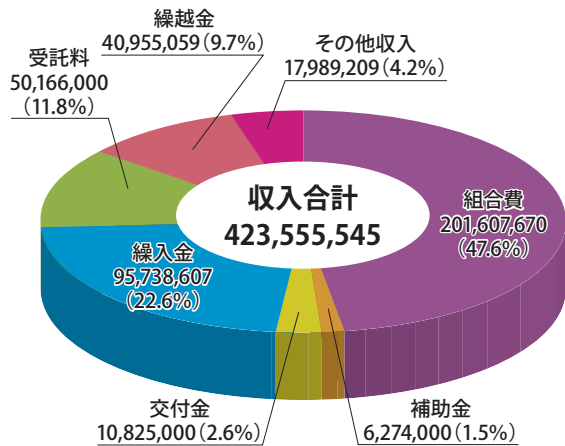
十月二十七日
造林地監査

〔滞納金検討会〕
十月十五日

令和2年度 決算報告

一般会計 収支決算

令和3年3月31現在
(単位: 円)



特別会計 収支決算

(単位: 千円)

項目 地区名	収入の部						支出の部					差引残金
	賦課金	雑収入	繰入金	その他	繰越金	計	繰出金	管理費	諸費	その他 借入金	計	
償還会計	983	48			1,874	2,905	29		2	948	979	1,926
南野原県ぼ			1,992		701	2,693			2,693		2,693	0
赤石第二県ぼ			888		2,891	3,779			3,779		3,779	0
上平沢県ぼ		2	2,311		641	2,954			2,954		2,954	0
八幡東部県ぼ	1,876	67			1,133	3,076	1,626		15		1,641	1,435
南日詰県ぼ	3,479	2			9,927	13,408	3,403	160	9		3,572	9,836
県営土地総黒西	5,247	4			3,163	8,414	4,662		10		4,672	3,742
県営土地総南寺林	3,349	57			791	4,197	3,954		7		3,961	236
県営土地総中寺林	5,920	1,152			1,637	8,709	6,303		14		6,317	2,392

貸借対照総括表 (一般会計と特別会計を併せた総括表)

(単位: 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
現金及び預金	68,033,090	※2 未払金	14,754,992
未収賦課金等	1,975,572	預り金	662,027
※1 短期未収金等	14,124,091	流動負債合計	15,417,019
流動資産合計	84,132,753	2 固定負債	
2 固定資産		長期借入金	49,186,563
有形固定資産	191,910,826	役員退職手当引当金	4,454,956
基本財産	5,000,000	職員退職給与引当金	56,738,372
特定資産		国県営造成施設等維持管理費引当金	189,288,191
役員退職手当積立金	4,454,956	決済金引当金等	42,754,327
職員退職給与積立金	56,738,372	固定負債合計	342,422,409
庁舎維持管理費積立金	21,629,533	負債合計	357,839,428
財政調整基金積立金	210,087,927	III 正味財産の部	
各種積立金等	232,042,518	指定正味財産	0
特定資産合計	524,953,306	一般正味財産	452,255,979
その他資産	4,098,522	正味財産合計	452,255,979
固定資産合計	725,962,654	負債及び正味財産合計	810,095,407
資産合計	810,095,407		

一般会計自己資本比率 55.01% 一般会計流動比率 415.98%

※1 短期未収金等について

令和2年度の事業に対する県・市町からの助成金及び受託料であり、令和3年4月末までに全額収入をしております。

※2 未払金について

令和2年度の工事費及び管理費等で、令和3年4月末までに全額支払いをしております。

令和2年度 事業報告

(令和3年3月31日現在)

一 地区及び組合員の状況

	令和元年度	令和2年度	増 減
地 区 面 積 (ha)	3,813	3,810	△ 3
組 合 員 数 (人)	2,571	2,334	△ 237

二 事業の状況

1. 維持管理費を以って支出した経費の状況

項 目	事業費(円)	項 目	事業費(円)
維持費	15,460,496	管理費	4,047,227
維持管理事業費	2,937,000	地域用水対策費	1,772,463
用水管理費	4,522,709	適正化事業負担金	239,400
水利調整費	3,094,090	その他諸費	964,401
		合 計	33,037,786

2. 維持管理事業の概要

(1) 維持管理事業

工 事 施 行 地 区	事業費計(円)
4 水利調整組合 4 件	2,937,000

3. 基幹水利施設管理事業の状況

(1) 令和2年度事業実施内容

施 設 名	事業費(円)	事 業 内 容
山 王 海 ダ ム	24,613,000	点検整備費、施設管理費等
葛 丸 ダ ム	14,627,000	//
稲 荷 頭 首 工	3,946,000	//
葛 丸 頭 首 工	4,384,000	//
合 計	47,570,000	

4. 国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）の状況

項 目	事業費(円)	事 業 内 容
計画策定事業	500,000	計画書取りまとめ
推進活動事業	1,001,000	山王海・水土里ふれあいマップ作成 土地改良区広報誌掲載（第128号11月1日発行）
強化支援事業	10,042,000	施設管理費助成(改良区交付金)
諸 費	251,000	一式
合 計	11,794,000	

三 事務の経過

各種会議の開催状況

会 議 名	回数	備 考	会 議 名	回数	備 考
総 代 会	2	第一回臨時総代会 (R2.9/25)	監 査	11	総合監査、会計監査、造林地監査、現場監査
		通常総代会 (R3.3/23)	水 利 委 員 会	1	2月
理 事 会	14	定例12回、臨時2回	事 業 委 員 会	1	2月
担 当 理 事 会	11	総務6回、管理5回	役員、総代協議会	2	9月、3月
監 事 会	5	4月、7月、10月、1月、3月	滞納金検討会	3	6月、10月、3月

令和3年度 特別会計賦課金納入のお知らせ

▽納入期限

令和3年12月28日(火)

▽口座振替期日

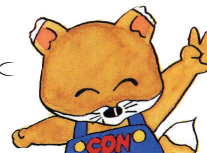
令和3年12月9日(木)

※ 振替日前に、口座残高の確認をお願いします

口座振替にすると...

納入忘れが
防げる!

金融窓口へ行く
手間が省ける!



口座振替の手続きには時間を要しますので、早めのお申込みをお願いします。

尚、「口座振替依頼書」は当改良区、岩手中央農協紫波支所、花巻農協石鳥谷支店の窓口にごさいます。印鑑（口座使用印）・口座番号をご確認の上、お手続きをお願いします。

口座振替取扱金融機関

(振替口座として登録できる金融機関)

＊ 岩手中央農協

＊ 花巻農協

令和3年度 土地改良事業発注状況

事業名	地区名	工種	工事内容	契約額(税込)	施工業者	工期
維持管理事業	1-1号 中央幹線	用水路工	(Ⅱ) BF650型布設 L=10m	345,400	橘建設(株)	R3.10.19 ~ R4.2.25
	2-1号 南幹線上流部	用水路工	RCF300×300型布設 L=30m	748,000	(有)照井工務店	R3.10.19 ~ R4.2.25
	3-1号 志和地区南部	用水管工	用水管閉塞補修 DJ φ200 2個、φ75 1個	440,000	(株)遠山産業	R3.10.19 ~ R4.2.25
	4-1号 片寄犬測	排水路工	HF1,800×900型布設 L=6m HF1,000×1,200型布設 L=2m	440,000	(有)照井工務店	R3.10.19 ~ R4.2.25
土地改良施設維持管理適正化事業 第45期生 八幡東部揚水機		整備補修	主ポンプφ150更新 2基 着脱装置更新 2組 全面パッキン更新 1式	5,500,000	昱機電(株) 向洋電機事業所	R3.10.23 ~ R4.2.25

地域用水監視人

山王海土地改良区では、農業用水を使わない冬期間（10月1日～3月31日）において、紫波町、花巻市の要望を受け、生活用水、消防水利、家庭雑排水の希釈等、地域用水対策のため冬の間も水路に水を流し、監視人を配置して地域の環境保全に努めております。

監視区域	監視人氏名(住所)	監視区域
第1区	北 條 清 (紫波郡紫波町平沢)	・稲荷幹線 (稲荷頭首工～稲荷幹線3号配水槽～八幡・馬場堰出口) ・中央幹線 (中央頭首工～京田分水工～京田)
第2区	畠 山 義 弘 (花巻市石鳥谷町大瀬川)	・葛丸幹線 (葛丸頭首工～開拓分水～大瀬川分水) ・葛丸上堰 (葛丸一の留～小屋場分水)
第3区	熊 谷 隆 央 (花巻市石鳥谷町大興寺)	・南 幹 線 (大瀬川分水～富沢分水工～大興寺配水槽) ・石仏幹線 (石仏頭首工～石仏幹線～中寺八幡分水工～黒西取水工)

アドプト活動報告

アドプトとは…

「養子にする」という意味です。地域の水路・親水施設などを「養子」に、地域住民などで構成する団体を「里親」に見立てて「養子」の美化、清掃などに「里親」が関与するというもので、清掃や緑化活動を行うことにより施設への愛着心を深め、利用者のマナー向上と清潔で快適な地域づくりを推進することを目的としています。



◆ 御堂堰、馬場堰「^{みどうぜき}御堂堰、^{ばばぜき}馬場堰清掃者」

4月4日(日)、10月3日(日)、構成員約70名の地域住民が参加し、志和町を流れる御堂堰、馬場堰のアドプト清掃活動が行われました。御堂堰、馬場堰は1660年頃に開削された「滝名川27堰」の水路で古くから生活用水、防火用水として、農業用水以外にも多面的に利用されている水路です。

◆ 中央幹線用水路「^{さんのうかい みどり}山王海水土里会」

紫波町立紫波第三中学校の前を流れる中央幹線用水路のアドプト活動が6月23日(水)、7月21日(水)、9月10日(金)に行われました。紫波町内の建設業者6社で構成された山王海水土里会(橋建設(株)、岡崎建設(株)、佐々木建設(株)、紫波建設(株)、(有)照井工務店、(有)小田島鉄工所)が幹線用水路の草刈作業を実施しております。

◆ 山王海ダム「^{さんおう}山桜会」

山王海ダムの保守点検、調査、管理会社で構成している山桜会(東北エンジニアリング(株)、むつみ造園土木(株)岩手営業所)によるアドプト活動が7月15日(木)、9月2日(木)に行われました。山王海ダム周辺の草刈作業を実施しております。

◆ 葛丸ダム「^{もみじ}くずまる紅葉会」

花巻市石鳥谷町にある葛丸ダムでは去る7月6日(火)、10月8日(金)の両日、実施団体のくずまる紅葉会(株)佐賀建設、(株)長澤工務店)が中心となり、アドプト活動が実施されました。平成25年2月27日にアドプト協定を結び、葛丸ダム周辺の草刈作業を実施しております。

◆ 山吹川「^{やまぶきがわ}ホテルのすむ山吹川を守る会」

平成25年11月1日にアドプト協定を締結したホテルのすむ山吹川を守る会のアドプト活動が5月22日(土)、6月16日(水)、7月17日(土)、8月28日(土)、9月19日(日)に行われました。優美な姿で飛び交うホテルと山吹川を後世に残すため、草刈・清掃・緑化活動を実施しております。

諸変更手続きは速やかに！

公共機関（市町村・農業委員会・法務局等）や農協で手続きを行っている場合でも、当土地改良区への届出がなければ各台帳の修正及び変更はされませんので、手続きをお願いします。

組合員に関する事項

- 耕作地の異動（売買・交換・賃貸借契約及び解約）
- 組合員が死亡又は農業者年金等による経営移譲
- 組合員の住所、振替口座等の変更 等

農地転用に関する事項

- 農地を宅地等へ転用
 - 公共用地（道路等）の買収による転用 等
- ※「**決済金**」の納付が必要となります

担当窓口
会計賦課徴収係

他目的使用に関する事項

- 雨水排水や合併浄化槽処理水の放流
- 土地改良施設を出入口等で他目的に使用 等

担当窓口
管 理 係

注 意

改良区受益地内の農地を賃貸借・売買等（競争落札による取得も含む）により異動する際、土地改良法第42条1項（権利義務の承継及び決済）の規定により、**新たにその土地を取得した方に義務権利が継承**され、**滞納賦課金の支払義務**を負うこととなります。後にトラブルが発生しないよう、対象地における滞納賦課金の有無を必ず土地改良区で確認し、**当事者間で滞納金を清算してから**賃貸借契約又は売買契約の手続きをするようお願いいたします。



発 行 者

水土里ネット山王海
山王海土地改良区

〒028-3441
岩手県紫波郡紫波町上平沢字川原田15番地
TEL:019-673-7311 FAX:019-673-7360
ホームページ: <http://www.sannoukai.jp>
メール: heian@sannoukai.jp

 水土里ネット山王海のホームページは
こちらからご覧になることができます。
 <http://www.sannoukai.jp/>



【退職】 令和3年9月30日付

管理課 ダム管理係兼管理係

芝 西 佑 哉

平成26年4月1日奉職以来

7年6ヵ月間

今後のご活躍をお祈りいたします。

